

ACP推進事業（令和2年度新規事業）事業目的

都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する**都民への普及啓発**と**医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修**等を実施することで、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。（ACP推進事業実施要綱より）

都民への普及啓発

わたしの思い手帳を作成し、都民自身が希望する医療・ケアについて考える機会の創出。

医療介護従事者向け研修

ACPに対する理解促進。事例を通じた取組内容の横展開を実施。

今後更なるACPの推進に向け、どのような普及啓発、看取り支援の充実が必要か。

令和2年度～令和4年度

事業目的（継続）

都民が希望する医療・ケアを受けることができるよう、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する都民への普及啓発と医療・介護関係者に対する実践力の向上のための研修等を実施することで、住み慣れた暮らしの場における看取り支援の充実を図る。（ACP推進事業実施要綱より）

事業内容（継続）

- (1) 都民への普及啓発
- (2) 医療介護従事者向け研修

事業内容全体の方針（1）

事業目的に沿って、住み慣れた暮らしの場における看取り支援が充実し、都民が希望する医療・ケアを受ける**考えるために、医療介護従事者に相談**することができる地域社会の構築を目指す。それに向けて

(1) 都民が自分自身の希望するケアを受けられること**について考えられるようになること**

(2) 住み慣れた暮らしの場における看取り支援が充実している**医療介護従事者がACPについて理解し、意思決定支援を行えるようになること**

の2点の充実を目指し、都民への普及啓発及び医療介護従事者に対する研修を行っていくことが必要である。

令和5年度以降の取組



事業内容全体の方針（２）

（１）「都民が自分自身の希望するケアを受けられることについて考えられるようになること」とは

◎ ACP **自分が希望するケア**を実践する**考える本人**

一人一人が自分の人生について「大切なもの」「よりよく生きる」とは何かを考え、人生の最終段階における医療や介護について、家族や医療介護従事者と話し合い、**自分以外の人に希望を共有しておく**ことで、自分の望まない医療と介護を避け、自己意思が尊重された医療と介護を受ける準備を進めることができるようになる。

◎ ACP **本人**に関わる**支援者以外の家族及び関係者**

身近な人、大切な人の人生の最終段階における医療と介護について考え、話し合いに参加できるようにする。

（２）「住み慣れた暮らしの場における看取り支援が充実している**医療介護従事者がACPについて理解し、意思決定支援を行えるようになること**」とは

◎ ACPを実践**理解し、意思決定支援をする医療介護従事者**

日々の意思決定支援の中で、本人の最終段階に向けた意思決定支援を行うことができるようになること。また、終末期に向けた意思決定支援として、家族との調整や倫理的な課題にも適切に対処できるようになること。

具体的な実施内容の方向性

都民への普及啓発

・積極的医療だけでなく、治し支える医療について啓発し、終末期の医療に対するイメージを都民が持てるようにする。（選択肢の提示）

・社会の中で「自分の人生の最終段階」について考え、話すことがポジティブに受け止められる雰囲気醸成（本人・家族におけるACPの必要**話し合いの重要性**の認識）

・自分、又は家族の人生の最終段階**医療・ケア**について考え、家族間で話し合う環境の創出（きっかけづくり）

医療介護従事者向け研修

・医療介護従事者へACP、終末期における意思決定支援についての基礎的な事項の啓発（理解促進）

・積極的な治療や介護を希望しないこと等、倫理的な課題についても多職種で連携し、対応していくことができる地域の資源の養成（連携体制の強化）

・ACPとは**話し合いの場を設けることで完結するものではなく、医療・ケアについて考え、価値観を共有するプロセスであることを踏まえ**、は進行中のケアプランと連続的であり、切れ目なく最良の医療・ケアを実現、**意思決定**するためのものであることを踏まえ、支援することができる**ようになること（支援力の向上）**